

)

誓約書

私は展示者（申込代表者）として、以下の点を確認し遵守することを誓約するとともに、違反した場合には展示作品の撤去処分を受けても異存はありません。

1. 展示作品の破損、滅失、盗難等の損害に関しては、展示者の責任においてこれを防止するものとし、早島町観光センター（以下「観光センター」という。）はその責を一切負わないこと。
2. 展示期間中の観光センター利用時間内は、展示者は必ず1名以上を展示場所に配置させること。
3. 展示者は観光センターから、施設管理、警備等の都合により展示作品の撤去を求められた場合には、その指示に従い、速やかに撤去すること。
4. 観光センターの指示に従い、展示者が展示作品の搬入・搬出を行うこと。
5. 展示作品の搬入・搬出作業を含む作品展示に伴う一切の作業・活動により、観光センター及び第三者の施設、財産等に対し生じた損傷又は損害について、展示者が責任を負うこと。
6. 展示場所が公用施設であることを認識するとともに、観光センター施設内における展示作品の売買行為や寄付集め等の活動は行わないこと。

平成 年 月 日

団体名

代表者名

⑩